

特定教育・保育施設等における事故報告 東京都報告先

報告対象となる施設・事業		都の報告先			
		福祉局		生活文化スポーツ局	教育庁
		保育支援課	家庭支援課		
特定教育・保育施設	保育所	○			
	公立幼稚園				○
	私立幼稚園			○	
	幼保連携型認定こども園	○			
	公立幼稚園型認定こども園				○
	私立幼稚園型認定こども園			○	
	保育所型認定こども園	○			
	地方裁量型認定こども園	○			
特定地域型保育事業	小規模保育事業	○			
	家庭的保育事業	○			
	居宅訪問型保育事業	○			
	事業所内保育事業	○			
地域子ども・子育て支援事業 (一時預かり事業、延長保育事業、 病児保育事業、乳児等通園支援事業)	公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園で実施する場合				○
	私立幼稚園及び私立幼稚園型認定こども園で実施する場合			○	
	上記以外で実施する場合		○		
地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業及び産後ケア事業)			○		

○東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課

電話 03-5320-4128(直通) 32-781(内線)

メールアドレス:S1140504@section.metro.tokyo.jp

○東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課

電話 03-5320-4371(直通) 32-686(内線)

メールアドレス:S1140502@section.metro.tokyo.jp

○東京都生活文化スポーツ局私学部私学行政課

電話 03-5388-3193(直通) 29-735(内線)

メールアドレス:S1121502@section.metro.tokyo.jp

○東京都教育庁地域教育支援部義務教育課

電話 03-5320-6752(直通) 53-262(内線)

メールアドレス:S8000810@section.metro.tokyo.jp